

ゼミ募集の特別措置について（中村健太ゼミ）

2018/12/25 中村健太

二次募集では定員を超える応募がありました。本来であれば、この時点で定員超過ですが、下記理由から**特別措置として再募集**を行います。

【前提】ゼミは学生と教員が二年間一緒に勉強する場です。そのため、応募の前には、オフィスアワーに参加してゼミの内容を理解し、それが自分のやりたいことなのかを自問するプロセスは非常に重要だと考えています。私のゼミで参加証の提出を義務付けているのはこうした理由によります。

【二次募集の結果】 オフィスアワー参加証の提出が応募の要件であることは各所で述べていましたので、このルールに則り参加証を提出した人を仮登録、参加証を提出していない人を不合格としました。

【特別措置】 二次応募者の中にオフィスアワーに参加していない者が多く含まれていたことを踏まえ、以下で述べる方法で再募集を行います。**他のゼミとは異なる方法で選考を行いますので注意して下さい。**

- 参加証未提出のため二次募集で不合格になった者の**再応募を認めます**（その他の者も可）。
 - 応募希望者は、これまでのオフィスアワー参加の有無を問わず 12 月 28 日のオフィスアワーに参加して下さい。**面接を兼ねています。**
 - 応募希望者は、**12 月 26 日 15 時までの中村宛てにメールを送り、同日中に**オフィスアワーの時間・場所の指定を受けて下さい。アドレスはゼミ案内に記載されています。
 - **必要書類は 27 日までに教務係に提出して下さい。**再応募の場合、書類の提出は不要です。結果発表は学部ルールにしたがいます。
 - 既に二次募集は終了しているため、**選考の結果「該当者なし」もあり得ます。**
- 以上